

久慈地方振興局長告示第 10 号

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 13 条第 1 項の規定により、生産事業者に係る登録証の記載事項の変更について次のとおり届出があった。

平成 18 年 4 月 11 日

久慈地方振興局長 宮 館 壽 喜

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	変更事項		変更年月日
		変更前	変更後	
岩手久 45	源田 鉄男 九戸郡洋野町大野第 3 地割 21 番地 7	九戸郡大野村大字第 3 地割 21 番地 7	九戸郡洋野町大野第 3 地割 21 番地 7	平成 18 年 3 月 30 日